

財団法人 日本サッカー協会
平成 22 年度 第 2 回理事会

追認事項

1. 大学・専門学校における審判養成講習会の件

大学や専門学校において、J F A 派遣の審判インストラクターが、所定のカリキュラムおよび教材を用いて競技規則や審判法の授業を行い、正しい競技規則の理解、さらに審判員に必要とされる技術や知識の習得、社会性、人間性を醸成することによって、将来 1 級を目指せる 2 級審判員の育成を図る。

以下の大学及び専門学校において、2010年度以降より 2 級審判員の認定が可能な講習会の開設を認めた。

1. 日本体育大学（神奈川県）

講師：1級審判インストラクター（J F A から派遣）

2. 履正社（りせいしゃ）医療スポーツ専門学校（大阪府）

講師：1級審判インストラクター（関西協会から派遣）